

8. サービス業

サービス業の産出額は、収入金額を以って表わすのであるから、自ら人の方法によらざるを得ない。當部門は日本標準産業分類にいうサービス業及び金融及保険業を主體とし、法人サービス企業、個人サービス企業、學校及び類似機關、病院、金融業、損害保険業、生命保険業、不動産業及び郵政事業特別會計よりの移管分に分類される。

9. 貿 易

外國貿易部門を構成する要素は、すべての部分からの產出及び他部門への投入がその國の經濟に請求又は被請求權を生ぜしめる性質のもので、その國と外國との二つの經濟間に跨る取引を構成している要素であると言えよう。即ち、一國の生産と消費上の均衡を保ち、國民生活の維持安定を計る爲の商品及び廣義の用役の國際交流で、請求權を生じない所の贈與（政府及び民間）の様な概念上の取引群をも抱括している。

10. 政 府

中央、地方政府の稅收、手數料、使用料、各產業部門からの納付金、又はこれらに類するものを計上する。從って政府の全收入ではない。各種社會保險に對する

負擔金も含まれる。

11. 民間資本形成

形成部門の如何を問わず、財貨種別によって分離する。大部分は民間における新規建設及び耐久設備費用であるが公社等政府關係機關の一部を含む。大動植物の増殖分、土地改良費を農業の資本形成とした。

12. 在 庫

保有部門でなく、その財貨を生産する部門に分類し、流通段階の在庫をも含む。純増を縦欄に、純減を横欄に表わす。縦欄中の「商業部門」及び「運輸通信部門」は、在庫に含まれている流通費用のみを計上したものである。

13. 家 計

勤労所得、個人業種所得、法人所得、貸借料所得、利子所得、官公事業剩餘、海外からの純所得、振替所得等を計上する。

14. 配 分 不 明

横欄の家計は配分不明縦欄の合計額と一致させるための調整計數であり、いわば統計上の齟齬に相當すべきものである。

生 产 性・雇 用

I 生産性向上と雇用問題 (大川一司)

II 石炭業における不況と合理化 (梅村又次)

III 生産性と市場構造 (藤野正三郎)

IV 農業の生産性と兼業 (野田孜)

I 生産性向上と雇用問題

1. 課題 現在の日本經濟にたいして生産性の向上と雇用問題の解決ということが、相互に矛盾する内容をもった課題として提出されている。輸出の增强を遂行するため産業ないし企業の國際的競争力の増大が強く要請されるという面から、労働生産性の向上がきびしい課題となっている。他面において年率 1.4% に及ぶ労働力人口の大きい増大率が雇用機會の年增加率を高い水準に維持することを要請し、これが労働生産性の向上を阻止する重壓として作用する、と考えられるからである。そして經濟 6 カ年計畫や産業構造研究會報告

が描いている構想は、この課題にたいする政府側の一應の態度を示していると見ることができる。このような現實のテーマを背景に持ちながら、私はこの小論で問題のごく簡単な理論的整理を試みてみようとおもう。理論的整理といつてもそれを一般的に行うというのではない。日本經濟の實態に即したモデル的な考察を與えて、課題の意味を明かにし事態がどのような方向へ進む蓋然性をもっているか、を暗示することを目的としたい。

2. 革新の3つの範疇 まず生産性の向上は日本經濟の全分野にわたって平等に問題とされていないし、またそうされる現實的基盤もない、ということから問題は出發する。それは日本經濟のい

わゆる「資本主義的部門」の課題である。私は經濟成長の構造分析にあたって2部門モデルを試みたことがあるが、そのときI部門を資本主義的様式による分野、II部門を非資本主義的様式による分野と規定した¹⁾。これによれば生産性向上の課題はII部門には直接に關係なくI部門にのみ關する。少くともモデル的考察としてはこのように解釋しなければならない。そのことはもちろん、農業や小企業でも生産性の向上が問題であることを否定するわけではない。私がここで規定したいのは、生産性向上への現實の行動は、投資の傾斜的配分にしても雇用量の配分にしても、それらはI部門において主導的、積極的に行われるということである。

そうであるとすれば生産性と雇用の關係を構造的に分解することなく、單に全經濟の成長過程の上でオーバーオールに、包括的に考えることは非現實的であるという批判がなりたつ。國民總生產物の増大率を G 、雇用量および勞働生産性の増大率をそれぞれ n 、 g とすれば $G=g+n$ が近似的に成立することから、與えられた G の大きさの下では雇用の増大率 n と勞働生産性の増大率 g とは、相互に配分の關係にあり、一方が小さければ他方が大きく逆は逆だと考えられる。そのこと自體は間違っていないにしても、國民經濟全體としてこのような考察をすることの現實的意味はうすい。 g と n の決定關係が不明になるからであり、そしてこの決定關係こそが重要だからである。

いま I 部門と II 部門について、それぞれ $G_1=g_1+n_1$ 、 $G_2=g_2+n_2$ と考える。II 部門を後廻しにして I 部門だけをみるのに、生産性の増大率は g_1 の値の大きさによって表わされるが、そのためには採用される新技術の性質、合理化の性格等が n_1 の決定要因として第 1 に問題である。第 2 に g_1 の増大それ自體は輸出の増大等による有效需要の上昇の過程を通ずることによって產出高増大の需給均衡経路をへて G_1 の値の増大を導き、それが n_1 の増大を生むという效果、つまり雇用増大へ

の間接效果を生むという經路に注意しなければならない。この第 2 の點をしばらく別とすれば、第 1 の點においては廣義における革新の性質が n_1 の大きさの決定を左右する。それが勞働について節約的である程度にしたがって n_1 の大きさへの負の效果の程度がきまつてくる。ここに勞働について定義された革新の性質は新に產出物の單位當りに結合される勞働量を、革新の行われる前の狀態と比較するという見地から爲されたものである。それは同時に變化する他の生産要因（資本、土地）との結合の相對的關係において節約的であるのとはまったく異なる點に注意されたい²⁾。したがって以下の論議では、從來この種の問題について最も中心の課題とされた資本と勞働の増大率の關係を除外する。これはもちろん分析の面を限定するための處置であって、資本ないし投資の關係を無視しようとする意圖でないことを諒とされたい。

さて I 部門における成長過程 $G_1=g_1+n_1$ において、導入される革新の性質と第 2 として敘述しておいた間接效果の點と、この 2 つを結合して同時に考察することによって、問題への第 1 次の接近をしてみたい。いうまでもなく勞働生産性を向上する革新は前述の意味において、勞働節約的であり、それは成長率のタームでは g_1 の値をそれ以前の經路におけるよりも大きくすることに他ならない。そして問題設定の現實的意味からしてその際 G_1 を從來よりも小さくすることは考慮外とすべきであるから、それぞれのタームの變化率を Δ をつけて示すと次の 4 つの場合が起りうる。

- i) $\Delta G_1=0$ 、これは G_1 が不變を意味するから、 $\Delta n_1 < 0$ 、つまり雇用の増大率は負の效果をうける。
- ii) $\Delta G_1 = \Delta g_1$ 、 $\Delta n_1 = 0$ 、つまり n_1 の大きさは不變で、生産性の増大率はすべて產出量の増大率となって表われる。
- iii) $\Delta G_1 > \Delta g_1$ 、 $\Delta n_1 > 0$ 、生産性の増大と雇用の増大が同時に表われる。

2) ジョーン・ロビンソンの規定している概念に従っている。「技術進歩の經濟學についての覺書」(J. ロビンソン『利子率その他諸研究』邦譯 p. 50) 参照。

1) 拙稿「不均等成長と低位雇用」(都留・大川共編『日本經濟の分析』第 2 卷、第 1 章所收) 参照。

iv) $\Delta G_1 < \Delta g_1$, $\Delta n_1 < 0$, 生産性の増大率は向上するが雇用の増大率は低下する。

この形式的な分類の實態的意味を考えながら革新の範疇との關係を明かにしよう。第一に ii) の場合であるが、これは革新の導入による生産性のより急速な増大が雇用量の増大率に影響をなんら及ぼさない點において、革新は雇用に中立的であると規定できよう。第二に iii) の場合には產出量の増大率の増加が生産性のそれよりも大きくなるために、雇用の増大率も生産性のそれとともに大きくなるのであるが、これは雇用にプラスの効果を與える意味で雇用吸收的であると定義している。第三に i) と iv) の場合は生産性増大率の上昇が n_1 にマイナスの効果を與えるので、これをまとめて雇用節減的と定義していいとおもう。以上の三つの場合を通じて生産性向上をもたらす革新が雇用に與える效果が、中立的、吸收的、および節減的の三つに分れるのは、もっぱら ΔG_1 と Δg_1 の大きいさの關係による。もし Δg_1 の大きいさが技術的に與えられるとすれば、問題は一にかかって ΔG_1 のいかんにある。これは產出量にたいする有效需要の大きいさの變化がこの問題にたいして決定的要因であることを示すものである。また逆に雇用效果のいかんをも考慮し、 Δg_1 の値を産業別に戦略的、計画的な投資によって動かそうとする場合を考えるならば、その場合には産業別の產出物に関する市場構造の相違を計算に入れることが重要であることをわれわれは知る。形式的にいえば革新によつてもたらされる費用の低下を通ずる供給價格の下落によって、市場需要をどれだけ増大しうるか、その間の關係をあらわす彈力性の値が問題であるということになろう。

以上の労働節約的革新の雇用效果に関する中立的、吸收的、節減的の三範疇は、成長過程に關し、かつ市場の在り方に關するという特徴をもつ點にとくに留意されたい。

3. 過剰就業と適應革新 II部門の成長過程を $G_2 = g_2 + n_2$ として、I部門におけると形式的には類同的に表しうるとしても、ここでの生産性と雇用の關係は I部門とは本質的に異なる。その理由は日本經濟における雇用ないし失業の在り方に依る。

私は日本經濟のこの面の特質を表すのに低位雇用 under-employment および過剰就業 over-employed employment という概念を用いてきた³⁾。II部門における労働の限界生産力は I部門のそれに比して恒常に低位にある。その意味で生産性が相對的に低い状態で雇用が實現していることを低位雇用とよぶ。それは他面からみれば II部門における就業人口が過剰になっていることであり、もしこの部門からその過剰部分を I部門ないし海外に移轉させることができるとならば、II部門における労働の限界生産力は I部門のそれに均衡する水準にまで上昇することが可能である。その意味でこの部門には過剰就業が恒存するというのである。ここにいう限界生産力の均衡状態はもちろん労働力の減少に伴う適切な革新が技術と組織の兩面において導入されうることを前提としていて、その動態的な前提の上で理論上到達されうるというポテンシャルとして考えられている點に留意されたい。⁴⁾

このような状態は經濟全體としてみるといわゆる自然的な失業がそれとして構造的に現れず（循環的失業を別とする）、労働力人口の増大と雇用の増大とのギャップは II部門に前述の形の就業として滞留することを意味する。そしてモデル的には自發的失業なき經路を考えることになる。すなわち、II部門では n_2 の値がさきにきまり、 g_2 の値がそれによって結果としてきまると思われる。その決定關係は I部門におけると逆である。 n_2 の値がきまるというのは、労働力人口の増加率が與えられるとき、前節で述べた I部門における關係によって I部門の雇用の増大率が定められ、その差引きとして II部門の雇用の増大率が定まってく

3) 前掲拙稿および拙著『農業の經濟分析』第5章および第12章参照。

4) 完全雇用成長率という概念をその本來の意味通り長期的含意で用いるならば、その經路は労働限界生産力の産業間のこのような開差を排除するものである筈であろう。とすれば日本經濟についての完全雇用成長率は、明治以來經驗してきた現實成長率を著しく上廻った大きい値であると推定される。逆に日本經濟はその高い成長率にも拘らず、つねに完全雇用成長率を遙かに下廻って發展してきたといえる。

るという意味である。

そこでⅡ部門における生産性向上の速度は i) G_2 にたいする有效需要增加の速度と ii) この部門に残留する就業人口の増加率、この二つに依って定まると考えていい。この部門の產出量にたいする需要の増加率は、多くの要因に依存してきまろが、その主要因はⅠ部門の規模の増大率であり、戦略的には G_1 のそれであると考えても大過ないであろう。いま主題を離れるのでこの點には深く立ち入らないことにする⁵⁾。

Ⅰ部門においても労働生産性はこれまで上昇してきた。革新も起った。しかしそれが起りうる條件はⅠ部門と異なる點に注意すべきである。ここでの労働節約的な革新はその實現の可能性を強く就業人口の状態に制約される。労働力人口の吸收率がⅠ部門において増大し、Ⅱ部門で過剰就業の状態が緩和される時（景氣變動的にはプロスペリティーの期間）に、かかる革新が導入される傾向があり、その逆の時（ディプレツションの期間）にはそれはストップする。時には労働使用的な就業状態さえ工夫される。このことはこの部門における生産性の向上が、Ⅰ部門で惹起される變動の結果に對應して、それへの適應過程として實現される性質のものであることを示している。その意味でこれを適應革新と呼ぼう。このことは日本の現在におけるように、労働力人口の増大率が著しく大きい場合には、Ⅱ部門に固有な生産性の増大をⅠ部門の成長率ないし雇用増大率と無關係に計畫することの非現實的であることをも物語る⁶⁾。

5) Ⅱ部門は家族勞作經營から成る點に特徴をもつから、產出物は多様である。しかし日本經濟の實情としては、それは農業と商業および家内工業の產物であろうから、主として消費財であろう。そういう視點からそれに對する需要の擴大率を所得彈力性と所得水準上昇率の積と人口増加率の和と考えて處理することが可能である。その展開については拙著『農業の動態分析』第1章を參照されたい。

6) Ⅱ部門の重要な産業である農業における機械化は歐米諸國で戰後急激に進んでいる。もちろん家族經營についてもある。その進行の原因分析は専門家の間で一つの問題となっているが、私はやはり農業からの労働力の非農業部門への吸收率の増大による農業人口の減退が主因で、機械化はそれへの適應作用であると

4. 生産性均等成長の諸条件 Ⅰ部門の生産性増大率 g_1 とⅡ部門のそれ g_2 とが等しいとき、これを生産性の均等成長率と呼ぼう。この経路は初期にⅡ部門に過剰就業があれば、その程度がほぼ繼續することを前提する。「ほぼ」というのは労働の平均生産性の比率がほぼ限界生産力の比率を示すと見うることを假定するからである。ところで g_1 と g_2 が異なれば不均等成長である。いうまでもなく現實過程では $g_1 > g_2$ という不均等成長によってⅡ部門における過剰就業の程度が激化される傾きが過去において強かったので、 $g_1 < g_2$ という逆の経路はほとんど例外的にしか問題とならない。さて日本經濟が當面している生産性向上と雇用問題の間の矛盾は、どのような諸條件の具備によって解決することができるであろうか、というのが現實の課題である。これに直接答えることは本論の目的ではない。それに暗示を與えるべく、ここでは現實的可能性に即するという意味で、いま定義した意味における生産性の均等成長率の實現を、一つの標準として考察してみよう。まず均等成長率の形成的條件は $g_1 = g_2$ または $G_1 - G_2 = n_1 - n_2$ で與えられる。そこで第2節でⅠ部門について考察した革新の效果を再考しよう。3つの場合にわける。

i) 中立的な場合。均等成長が可能なためには $\Delta g_1 = \Delta g_2$ でなければならない。Ⅱ部門においてもまたⅠ部門における n_1 と同じく n_2 が不變であるとすれば、 $\Delta G_2 = \Delta g_2$ 、つまりⅡ部門の產出物の增加率が、その生産性の増加率と等しいことが要求され、結局 $\Delta G_1 = \Delta G_2$ という條件を満足することが必要になる。これは有效需要が兩部門の產出物にたいして等しい率で増大することの要求に他ならない。

ii) 雇用吸收的な場合。 n_1 が大きくなるから均等成長のための條件は i) の場合よりもゆるくなつて、 G_2 はそれだけ G_1 よりも小さくてすむことになる。つまりⅡ部門の產出物への有效需要の増大率はⅠ部門の產出物へのそれよりもそれだ

私はみている。機械化それ自身が農業人口を減退せしめたというのがこれに對する逆論である。

け小さくていい。

iii) 雇用節減的な場合。 n_1 の値が小さくなるから、全労働力人口の與えられた増加率のもとでは n_2 は大きくならなければならず、しかも均等成長を可能にするためには、 $\Delta G_2 > \Delta G_1$ という條件が満足される必要がある。このことは產出高にたいする有效需要の増加率が I 部門におけるよりも II 部門においてそれだけ大きくなればならないことを示している。

以上をまとめれば生産性の向上をもたらす革新が I 部門に起り、それを起點として經濟の成長経路に變化が與えられるとき、兩部門の生産性の均等成長を可能にするための條件は、結局それによって起る II 部門の產出物にたいする有效需要の變動率の大小いかんに依存するといえる。そこでこの條件の可能性を吟味することが次の課題となる。この課題に對してはここでは次のように暫定的な推定を與えることで満足しなければならない。すなわち、 $\Delta G_1 > \Delta G_2$ であることが一般的であり、せいぜい $\Delta G_1 = \Delta G_2$ の場合が特別の場合に可能であるにすぎず、 $\Delta G_2 > \Delta G_1$ の場合は一般には起る可能性はない。その理由として II 部門の生産物にたいする需要の變化は前述のように I 部門の變動の結果として誘導されて起るものであり、かつその需要の所得彈力性は全體として 1 より小さいと推定されることを擧げておく。ただその例外として第三次產業におけるサービスへの需要増大があるが、この點はここで立ち入らぬことにしよう。

そうすると生産性の均等成長の可能なのは一般的にいえば ii) の場合、つまり I 部門での革新が雇用吸收的な效果をもつときだけに限られる。この場合はすでに第 2 節で述べたように生産性の上昇によるコスト低下、ひいてはその供給價格の低下が、I 部門の產出物にたいする需要の増大を、1 以上の彈力性で招來するという實態によって保證されているのである。ところで均等成長率が保證されることは II 部門における過剰就業ないし低位雇用の激化を意味する。もちろん完全失業者の増大となる場合もあるが、この小論のモデルではそのことを捨象しているというだけである。

このように考察すれば、一般的な現實的推定として結論する限り次のようにいえよう。I 部門を中心とする労働節約的な革新のもたらす波及は、i) それが過剰雇用の從來の狀態をせいぜい維持しうるための條件は、イ) I 部門の產出物にたいする需要増大率がコスト低下率を上廻ること、そしてロ) それに伴って II 部門の產出物にたいする需要増大率が、I 部門の產出物にたいするそれになるべく近いことである。これはかなり困難な條件である。だから ii) それは II 部門における過剰雇用の狀態を激化する公算がきわめて強い。そして iii) 過剰雇用の緩和の傾向は持續的にはおそらく起りえないであろうが、輸出の著しい増大という好條件に恵まれたときにのみ景氣變動的に期待しえよう。

この結論が推定されるに至った前提條件の中、中心的な命題は I 部門における労働節約的な革新の導入であること、したがって他に雇用問題にたいして有りうべき政策の効果を何等考慮していないことを最後に念のため附記しておく。

II 石炭業における不況と合理化

1. 石炭需要の變動 最近における石炭業不況の主因をなす需要減少の諸原因としては大體次の 4 項目が挙げられている¹⁾。

- (1) 生産が頭打ちないしは下降傾向をみせ、各企業とも資財購入の引緊めを計った。
- (2) 石炭使用単位の向上。
- (3) 重油による石炭の代替。
- (4) 電力、駐留軍、輸出等の荷渡の不振。

これらの諸原因を吟味する前に戦前からの石炭需要の變動を觀察することにしようと思う。そうすることによってのみ、最近の需要減退の特質が明らかになるからである。

1930—54 年の期間における實質國民所得 x と石炭消費量 y の相關圖を描くと第 1 圖のようである²⁾。各年の値を示すドットは、1930—44 年につ

1) 通產省調査統計部『石炭統計年報』昭和 29 年、21—22 頁。

2) 實質國民所得は經濟審議廳推計、石炭消費量は 1930—1945 年が日本石炭協會『石炭統計總觀』1950